

精子・卵子・胚の提供による生殖補助医療における

カウンセリングの分類についての改正案

東京 HART クリニック 平山史朗

0. 心理社会的インフォームド・コンセント

【内容・方法】当該生殖医療が、その個人、カップル、家族、そして生まれてくる児に与える心理社会的影響などについて、実施時点におけるエビデンスに基づいた十分な情報を提供すること。また、カウンセリングを受ける機会の保証とその方法、カウンセリングを受けることによる利益などについても説明し同意を得る。情報は冊子等書面にし、口頭で必要に応じ説明する。

【客体】医学的インフォームド・コンセントと同様。特に、提供者カップル、被提供者カップルに対しては必須とする。

【時期】医学的インフォームド・コンセントと同時。

【主体】当該医療を行う医師。ただし、必要があれば他の専門職に説明の補足を依頼することができる。

1. 心理教育 (psychoeducation)

【内容・方法】当該医療の性質やその影響、対処法など、当該医療を受療するにあたり必要な正しい知識や情報を提供することが効果的な医療の実施に必要な不可欠であるとの認識に基づき、心理療法的な配慮を加えた教育的援助を行うこと。知識や情報の伝達による認知レベルへの働きかけを重視し、主体的な現状の理解や良好な治療関係の形成、対処技術の向上を目指す。

【客体】当該医療を受ける者またはその家族のうち、希望したもの。

【時期】インフォームド・コンセントの時期、また当該医療を実施するまでの任意の時期。

【主体】精神保健専門家（臨床心理技術者、精神科医など）。

2. 心理社会的アセスメント (psychosocial assessment)

【内容・方法】面接、心理検査等を用いて対象の心理社会的問題をアセスメントする。

【客体】提供者カップル、被提供者カップルのうち、希望する者。または実施医療機関の倫理委員会や公的管理運営機関が必要と判断した者。

【時期】当該生殖医療を実施するまでの任意の期間。特に提供する者（受ける者）の条件

について主治医のチェックを行う時期、または倫理委員会あるいは公的管理機関により提供者・被提供者としての心理社会的適性が問題となったとき。

【主体】精神保健専門家（臨床心理技術者、精神科医など）。とくに社会／福祉的問題のアクセスメントが必要な場合には、社会福祉専門家の関与が望ましい。

3. 意思決定カウンセリング（decision-making counseling）

【内容】当該医療を受けるかどうか、また当該医療を受けた後（特に不成功に終わった場合）の治療選択（治療しないことも含めて）に関して、当事者が適切に自己決定を行えるように援助する。

【客体】当該医療を受ける者のうち、希望する者。

【時期】インフォームド・コンセント（説明）の時期から、当該医療を実施する期間の任意の時期。特にインフォームド・コンセントの同意までの時期、当該医療を実施した結果が判明した後等には積極的に勧められることが望ましい。

【主体】精神保健専門家（臨床心理技術者、精神科医など）が望ましい。

4. 心理療法（精神療法）（psychotherapy）

【内容・方法】現状の理解と受容、不妊と当該生殖医療の影響の意味（グリーフプロセスを含む）の理解、家族形成の代替法の検討、対処法略の促進と心理的苦痛の軽減、問題解決、性・夫婦関係・対人関係の問題などを扱う。技法としては心理力動的な心理療法、認知－行動療法、解決志向アプローチ、危機介入、グリーフカウンセリングなどがあり、形式としては個人、カップル、家族などがある。

【客体】当該医療を受ける者のうち、希望する者。

【時期】インフォームド・コンセント（説明）の時期から、当該医療を終えるまでの任意の時期。

【主体】心理療法に習熟した精神保健専門家（臨床心理技術者、精神科医など）。